米の早期売渡し

各地の情報からすれば当地域は全国一の早場地帯の仲間入りをしたことになるやうです。お天気相手の農業にとつて正に上々と云うべきで結構な事でありました。この成績も早期栽培の全面採用がもたらした結果で、更に病害虫防除、肥培管理、技術面の努力は一般的には予想以上の収穫となり、待望の「四万石増産運動」も略々達成出来得たと思はれます。皆さんの収量から推して如何であつたでせうか？

予約売渡しも殊の外進んで九月十五日現在で当町は約七、〇〇〇俵も出荷され、検査等級も二、三等の良質が大部分を占めてゐます。

昨年の九月末日迄の出荷指数は約八三%であつたが今年はすべての条件も整つてゐることでもあり、この際一〇〇%の出荷も可能と考へられます。

有利販売の面からして早期出荷の第一期限、九月末日迄の売渡し完了実現を特にお奨めいたします。

売渡価格はすべての加算金を含めて三等標準で壱俵当り四、四〇八円であります。

上手な秋野菜の病害虫防除のために

稲のとり入れと旱天の為秋野菜の作付が遅れたり、管理が行きとどいていません。九月から十月にかけては全滅する病害虫が発生しますので大事にならない時に撲滅しましよう。

一、害虫…葉がちぢれ生育がとまるアブラムシ、◎葉を喰いあらす、アオムシヨトウムシ、◎株を喰いきるネキリムシ、◎その他シンクイムシ、コオロギ等、どの虫も短期間で大きな被害があり、手遅れになりがちです。

防除法…アブラムシは一匹が七〜八四の子を生みその子が一週間后にそれぞれ子を生むので短期間でとりかえしのつかぬ事になるので初発生の時、エンドリン一五〇〇倍かマラソン乳剤の一、〇〇〇倍液を撒布する。

ネキリムシ…エンドリンかヘプタクロールの五〇〇倍液を株元に灌注する。

アオムシ等はディプテレックスの一、〇〇〇倍液又はエンドリン五〇〇倍液を撒布する。

二、病害…株際が軟腐して悪臭を放す軟腐病、◎葉がちぢれて生育しないバイラス病、◎葉茎等に発生するベト病、◎白菜の葉に白い斑点の出来る白斑病等があり、九月下旬頃から盛んに発生しますが、どの病気も薬ではなか〳〵防除出来ないので、発病前より予防しましよう。

防除法…バイラス病、アブラムシが伝染させるので害虫の項を参照、◎ベト病、白斑病：九月下旬頃より発生するので、この頃になつたら発病してもしなくても、ダイセン八〇〇倍液か、三共ボルドー液六〇〇倍を撒布する。◎軟腐病…早まきしたものに多く発病するまた害虫により伝染されるので害虫駆除と前記ダイセン等の撒布を行う。

各農薬とも葉の裏や株際等にもよくかかる様にする。

（光農業改良普及所）

自衛官志望者の受付開始

陸海空
自衛官
採用
9.1-10.10

我が国の平和と独立を守り、国の安全を保つ自衛官の本年度第三次志望者の受付が開始されて居ります。

自衛官は職業的にみても立派な職業であります。入隊後各自の技能や適性に応じて各種技術を修得し昇進のみちもひらかれて居り若い方々の世界といえましよう。資格等は次の通りですが手続その他詳細については役場募集係へお問合せ下さい。

一、応募資格　昭和十年一月二日から昭和十七年一月一日までの間に生れたもの

二、募集職種　陸上自衛官　海上自衛官　航空自衛官

三、受付期間　九月一日から十月十日まで

四、待遇　初任給六千四百円（扶養手当、期末手当、勤勉手当等は別途支給

相談室

「農事」

【質問】今年水稲藤坂五号を早く植付けたものに半分も実が入らなかつたものがあり遅れて植付けたものはその様なものがありませんでした。その原因をおしえて下さい。

【回答】早期栽培と本田植付当初の低温障害、幼穂形成期及び出穂期の冷害は作付計画に当り考慮すべきことで、今年は質問の如く極早生種の藤坂五号を始め二、三の品種に発生を見ています。詳細な結果（診断）ではありませんが、次の諸点があげられます。

一、極早生種を極端に早植した結果か

藤坂五号は御承知の通り冷害抵抗性は大であるにもかかわらず、被害激甚の様子ですが、早播、早植にも程度のあることです。そこで「適切な品種を、適切な栽培法でつくる」と云う基本に欠けた様です。

二、六月中の天気は並以下で不順であつた

そこで日吉二区農研の気温調査によれば次の表の通りであり不稔現象と気温との関係がうかがわれる。

6月5日平均最低温度 日	度C
1 〜 3	13.4
6 〜10	17,2
11〜15	15.6
16〜20	16.2
21〜25	24.7
26〜30	17.5

尚端に冷温障害の発生は温度の低下、持続日数、霖雨、風等かそれぞれ稲の生育成長に作用して行くのである。

三、幼穂形成期穂孕期は障害を受けやすい

稲の幼穂を作りあげる段階はいくつにも区分されるが特に幼穂形成中（穂孕期）には冷害を受け易く農林省よりの減収推定尺度によれば表の通りであり、幼穂形成中期より穂孕後期迄の低温障害の病害と併せてその期間（日数）に注意して下さい。

以上藤坂五号の不稔の発生原因について考察[illegible]ましたが、苗代本田を通じて我々が予想もしない障害災害が現われ、又技術上回避出来ない現象が見られる点、特に無理のない栽培が望まれます。

担当（光農業改良普及所）

時期 ＼ 温度・日数	14°C 日数 1	2	3	5	17°C 日数 3	5	7	10	20°C 日数 5	7	10	15
幼穂形成初期 出穂前30〜25	0	5	10	20	5	15	20	30	5	10	20	30
幼穂形成中期 出穂前25〜15	0	10	20	35	10	25	35	50	10	15	30	45
穂孕前期 出穂前15〜10	5	15	30	50	15	35	55	75	20	25	40	60
穂孕後期 出穂前5〜0日	0	10	20	35	10	25	35	50	10	15	30	50
出穂開花期 出穂後0〜5日	0	5	10	20	5	15	20	30	5	10	25	40

（注）右記の数字はそれぞれ減収率%

「家庭法律」

【問】被相続人は配偶者がなく、子供である長男及び二男は、被相続人より先に死亡している場合の相続はどのようになりますか。尚長男は三人二男は二人の子供があります

【答】相続人の配偶者及び長男、二男は被相続人より先に死亡しているので、相続することは出来ない。依つて長男、二男　相続分はその子供即ち孫が親に代つて相続することになり、その相続分は平等です。

追つて、子供の一方が相続開始後に死亡したとすると、その子供の受くる相続分に応じて、妻と孫が相続する。

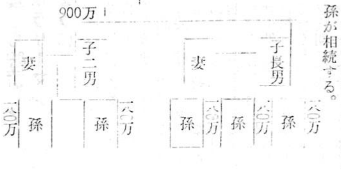

団体だより

農業委員会　八月二十五日委員会開催、農地法三条の売買関係一八件、土地改良法五二条の換地計画一件、自農資金の貸付認定五件が審議承認された。

教育委員会　八月十二日開催し教育長の任命（飯田才一氏再任）日吉小学校二部授業実施の件が附議された。

民生委員会　八月三十一日開催され、国民年金制度実施について協力要請、身体障害者職業訓練所入所生の件協議された。

選挙管理委員会　八月三十一日開催、基本選挙人名簿作製の件審議する。

消防団　八月九日、六号台風、八月十四日七号台風、襲来につき両度とも水防警報発令され防備についたが、町には被害はなかつた。

国民健康保険法の改正について

国民健康保険法の改正が行われ、昭和三十四年一月一日新国民健康保険法が施行されました。旧国民健康保険法の不足を大巾に改善し、社会保障制度の重要な部分をしめる医療保障（即ち、国民を疾病からまもる）のため種々改善されたのであります。改善されました主な点は……社会福祉国家をめざす我が国とすれば当然のことかも知れませんが国民全部を国保加入者にする、国民皆保険の趣旨により国保事業に対する国家の責任を明確にしたことであります。即ち、どの保険者にも療養の給付に必要な額の二割を国が負担金として交付することです。これにより、地方財政の裏づけをするものです。つぎに給付内容の充実です。

保険施策のうち最も大切な又、緊急を要するものは、疾病に対する整備と思われます。このことにつきましては保険者の給付割合（負担割合）は五割でありましたが財政の充実とともに、漸進的に向上出来る様になりました。つぎに、医療担当者制度について最近の医療機関の実情に応ずるためすべての医療機関が、この事業に加入出来る様になつたことです。つまり、だれでも、どこの医療機関にもかかれる様になつたわけです。

つぎに、旧法では市町村は国民健康保険事業を行うこと、又は行わないことは任意であつたわけですが、この法律により、実施の義務を法制化したのであります。つまり昭和三十六年三月三十一日までに、市町村は、厚生大臣の承認がないかぎり、国保事業を行わなければならなくなつたわけです。

つぎに保険税の一部が改正され、新法では前年度の所得と、当該年度の固定資産税を賦課資料とすることとなつたのであります。又、標準課税総額に対する、按分率の改正されたことにより、税負担の均衡をはかるべくなつたのであります。

即ち、旧法におきましては上下の差が少なく、担税力の面で無理があつたことは事実です。この点を新法で是正されたのであります。

当町におきましては、第一期、第二期とも新法の税徴集の特例により賦課し、十月の三期、十二月の四期で新法による算定の差額を納付していただく（納付超過は還付又は充当）わけでありますがこれによりますと低所得者は負担が軽くなり高所得者は負担が重くなるのでありますが、当町国保運営委員会、町議会は国保事業運営のため止むを得ざるものであると決定いたしました。

共済の精神、即ち富める者が貧しい者を助け合う事は現代社会の通念でありましよう。即ち新らしい明かるい町づくりの源泉であると思います。

新らしい課税法式による賦課額の集計を見ますと、昨年度と比較して平均一割強の増税であります。これは第一に、国保の普及により利用率の上昇、医療単価の値上げ、及び、一般会計よりの援助額の減額等で新らしい賦課按分による高所得への負担などによるのでありますが、これは目的税の使命を果すためには、当然の事と思われますがおそらく、国保加入の皆様は、又税の値上りかと嘆かれるかも知れませんが、その点は国民健康保険の趣旨を深く御理解いただきまして、光町国民健康保険事業の円滑な運営が出来ます様に、税負担に一層の御協力を切にお願い申し上げます。

"席書大会開かる"

毛筆書道という東洋独自の書道がようやく復活しつつあります。「書星会」（会長浅見喜舟先生）主催の小中学生席書大会は毎年夏休みのはじめに開かれますが、今年は八月五日東陽小学校で行われました。参加者は日吉小九四名東陽小二一〇名、白浜小六七名日吉中七名、東陽中一五名、計三九三名の多数でした。審査員両高山崎徳堂先生、椿海小宮田勇先生、千葉市松ケ丘中台先生ら審査の結果優秀作品を選出県大会に参加の結果千葉県新聞社賞伊橋伸久君（東陽小四年）が光町参加者の最高で、その他各校から書星会賞一三点、推選六八点が入賞しました。（写真は新聞社賞伊橋伸久君の作品）

国保の療養費払とは

国保で療養費として支払するのは被保険者である皆さんが緊急その他やむを得ない理由により療養取扱機関（国保診療を取扱の病院又は診療所の[illegible]）以外の病院、診療所又は柔道整復師等で診療を受けた場合、若しくは被保険者証を提出しないで、診療を受けた場合は医師より診療費を全額請求されます。その請求により支払した診療費が緊急その他やむを得ないものであると町長が認めたものにつき診療内容について県審査委員会の審査を受けて決定した診療費の半額について療養費として支払することになつて居ります。

随つて皆さんが支払をした全額の半分が支払されるのではなくあく迄も審査決定された額の半額ということであります。それでは次に審査をすると減額されるということは皆さんが被保険者証を提出せず診療を受けた場合には医師は保険の規定で計算せず医師会等の規定即ち自由診療の診療費として計算して請求致しますので同じ薬剤を使用しても高額な場合があります。それを療養費として支払うには保険診療の額に直すので少なくなるということです。皆さん

診療を受けるときは必ず「被保険者証」を診療前に医師に提出して下さい。只今千葉県内全部の医師及び歯科医師は保険医であり保険診療をすることとなつて居ります。

巷の声

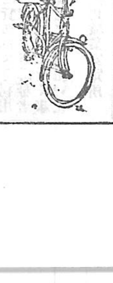

困る糞尿処理

有機質肥料でもてはやされた糞尿も、今や化学肥料の発達で、全く神通力を失つてしまいました。私達非農家の家庭にとつては誠に由々しい問題となりつつあります。自分で毎日製造しながら、ほとほと手を焼いております。庭へ穴を掘つてうめることも、そう長続きはしませんし、衛生上からも大変な近所迷惑となりましよう。

聞くところでは、学校などでも大そう困つているそうですし、新生活運動で「はえ、蚊撲滅」に協力した生徒達のこれも気の毒なこと。何とか町の力で手が打てないものでしようか。山の中へ多量に捨てられて山の持ち主が困つた話、通りがかりの人が着物や履物を汚して困つた話も聞きます。自動車で汲みとる業者にも頼みましたが、一回きりで後は来てくれません。少し大きな町では町営の清掃事業があるそうです。「光町から、はえと蚊をなくしましよう」といつてみても、大本が不完全では、どうにもなりますまい。改良便所にしても、最後の処理に困ると思います。何とか根本対策を考えて頂きたいと強く念願いたします。（橋場　1生）

編集後記

心配した十四号台風も遠く去り、言葉通りの豊穣の秋を迎える事は幾十年振りと思います。

これも天候許りでなく各農家のたゆまぬ努力の賜でせう。

吾々編集係りも何とかして読みよい、親しみある編集と及ばず乍ら少しづつでもと努めて居ります。

本月号から題字の図案をいれました。来月から児童の作品をとり入れたいと計画して居ります。

（編集部）